

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第69期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社光陽社 |
| 【英訳名】 | KOYOSHA INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 犬養 岬太 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区改代町29番地 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3266-6600（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役業務本部長 富 正俊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区改代町29番地 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3266-6600（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役業務本部長 富 正俊 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第68期 第1四半期 累計期間 | 第69期 第1四半期 累計期間 | 第68期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 | 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 936,063 | 1,052,230 | 4,189,149 |
| 経常利益 (千円) | 49,244 | 49,919 | 90,688 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 37,564 | 880,137 | 45,402 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,928,959 | 1,928,959 | 1,928,959 |
| 発行済株式総数 (株) | 13,392,000 | 13,392,000 | 13,392,000 |
| 純資産額 (千円) | 1,063,766 | 1,951,248 | 1,071,031 |
| 総資産額 (千円) | 3,136,765 | 4,315,123 | 3,413,068 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 2.88 | 67.40 | 3.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 33.9 | 45.2 | 31.4 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及びその他の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、その他の関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

固定資産の譲渡契約

平成28年4月14日開催の取締役会において固定資産の譲渡の決議を行い、平成28年5月26日に譲渡手続きを完了しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の効率的活用及び財務体質の強化

2. 譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地 | 譲渡価額 | 譲渡原価 | 譲渡益 |
|-----------------------------------|----------|--------|----------|
| 本社及び東京事業所 土地及び建物 東京都新宿区改代町29番地 | 1,200百万円 | 109百万円 | 1,091百万円 |

3. 譲渡先の概要

| | |
|-----------|-----------------------|
| 名称 | 伊藤忠都市開発株式会社 |
| 所在地 | 東京都港区赤坂2丁目9番11号 |
| 代表者 | 代表取締役 木造 信之 |
| 事業内容 | マンション、戸建等の建設・分譲事業ほか |
| 資本金の額 | 102億2500万円 |
| 設立年月 | 平成9年12月 |
| 大株主 | 伊藤忠商事株式会社 |
| 当社と譲渡先の関係 | 資本関係、人的関係、取引関係はありません。 |

4. 譲渡の日程

| | |
|------------|------------|
| 平成28年4月15日 | 契約締結日 |
| 平成28年5月26日 | 物件引渡日 |
| 平成29年1月31日 | 物件明渡期限（予定） |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府、日銀による一連の経済対策、金融緩和策により緩やかな回復基調となりましたが、新興国経済の減速に加え、急激な円高の進行、英国の国民投票によるEU離脱の決定など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、印刷業界におきましては、電子メディア普及による印刷物の需要の減少、競争激化による受注価格の下落など、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当社における当第1四半期累計期間における売上高は10億52百万円（前年同期比12.4%増収）となりました。その内訳は、写真製版売上高2億41百万円（前年同期比9.5%減収）、印刷売上高7億85百万円（前年同期比23.6%増収）、商品売上高25百万円（前年同期比25.4%減収）となりました。損益面につきましては、営業利益47百万円（前年同期比26.1%増益）、経常利益49百万円（前年同期比1.4%増益）、四半期純利益は8億80百万円となりました。

なお、当社は印刷関連事業の単一セグメント事業であります。したがって、セグメント別の業績の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は43億15百万円となり、前事業年度末に比べて、9億2百万円増加しました。流動資産は27億56百万円となり、前事業年度末に比べて10億13百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が10億31百万円、繰延税金資産が41百万円増加した一方で、売掛金が61百万円減少したことによるものです。固定資産は15億59百万円となり、前事業年度末に比べて1億11百万円減少しました。これは主に、本社及び東京事業所の土地、建物の売却、並びに、機械及び装置の減価償却によるものです。

当第1四半期会計期間末における負債合計は23億63百万円となり、前事業年度末に比べて、21百万円の増加となりました。流動負債は9億63百万円となり、前事業年度末に比べて19百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税が46百万円、賞与引当金が30百万円、未払消費税等が30百万円、未払金が8百万円増加した一方で、支払手形が35百万円、金融機関への返済により1年内返済予定の長期借入金金が65百万円減少したことによるものです。固定負債は13億99百万円となり、前事業年度末に比べて2百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金負債が2億58百万円増加した一方で、金融機関への返済により長期借入金金が2億50百万円減少したことによるものです。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は19億51百万円となり、前事業年度末に比べ8億80百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は1百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 13,392,000 | 13,392,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 13,392,000 | 13,392,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 | - | 13,392,000 | - | 1,928,959 | - | 180,000 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 333,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,978,000 | 12,978 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 81,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,392,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 12,978 | - |

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社光陽社 | 東京都新宿区改代町29番地 | 333,000 | - | 333,000 | 2.49 |
| 計 | - | 333,000 | - | 333,000 | 2.49 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日) |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 553,509 | 1,584,550 |
| 受取手形 | 254,491 | 211,433 |
| 売掛金 | 591,836 | 530,459 |
| 電子記録債権 | 60,193 | 79,685 |
| 仕掛品 | 131,425 | 130,612 |
| 商品 | 7,878 | 9,873 |
| 原材料 | 10,622 | 12,026 |
| 貯蔵品 | 12,205 | 16,466 |
| 前払費用 | 24,148 | 37,252 |
| 未収還付法人税等 | - | 2,766 |
| 未収消費税等 | 81,510 | 90,490 |
| 繰延税金資産 | - | 41,173 |
| その他 | 15,283 | 9,631 |
| 貸倒引当金 | 457 | 413 |
| 流動資産合計 | 1,742,647 | 2,756,011 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 858,371 | 771,378 |
| 構築物(純額) | 2,181 | 1,371 |
| 機械及び装置(純額) | 401,058 | 384,000 |
| 車両運搬具(純額) | 7,884 | 6,898 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 31,975 | 35,004 |
| 土地 | 232,412 | 209,412 |
| 有形固定資産合計 | 1,533,883 | 1,408,064 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 249 | 213 |
| ソフトウェア | 10,330 | 10,526 |
| 電話加入権 | 18,090 | 18,090 |
| 無形固定資産合計 | 28,670 | 28,830 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,150 | 5,304 |
| 出資金 | 60 | 60 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1,110 | 900 |
| 破産更生債権等 | 3,335 | 3,275 |
| 長期前払費用 | 3,253 | 4,476 |
| 保険積立金 | 72,047 | 72,047 |
| 差入保証金 | 24,918 | 38,480 |
| その他 | 947 | 947 |
| 貸倒引当金 | 2,956 | 3,275 |
| 投資その他の資産合計 | 107,866 | 122,216 |
| 固定資産合計 | 1,670,420 | 1,559,111 |
| 資産合計 | 3,413,068 | 4,315,123 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 366,598 | 330,954 |
| 買掛金 | 249,310 | 237,571 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 173,656 | 108,516 |
| 未払金 | 44,367 | 53,071 |
| 未払費用 | 29,368 | 30,849 |
| 未払法人税等 | 4,165 | 50,218 |
| 未払消費税等 | - | 30,062 |
| 前受金 | 15,537 | 26,968 |
| 預り金 | 6,802 | 6,609 |
| 賞与引当金 | 40,736 | 71,575 |
| 設備関係支払手形 | - | 3,488 |
| 環境対策引当金 | 14,170 | 13,980 |
| その他 | 12 | 12 |
| 流動負債合計 | 944,725 | 963,878 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 987,346 | 736,417 |
| 退職給付引当金 | 409,864 | 404,825 |
| 繰延税金負債 | - | 258,753 |
| その他 | 101 | - |
| 固定負債合計 | 1,397,312 | 1,399,996 |
| 負債合計 | 2,342,037 | 2,363,874 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,928,959 | 1,928,959 |
| 資本剰余金 | 180,008 | 180,008 |
| 利益剰余金 | 1,001,701 | 121,564 |
| 自己株式 | 36,364 | 36,421 |
| 株主資本合計 | 1,070,901 | 1,950,981 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 129 | 266 |
| 評価・換算差額等合計 | 129 | 266 |
| 純資産合計 | 1,071,031 | 1,951,248 |
| 負債純資産合計 | 3,413,068 | 4,315,123 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 936,063 | 1,052,230 |
| 売上原価 | 702,998 | 817,036 |
| 売上総利益 | 233,065 | 235,194 |
| 販売費及び一般管理費 | 195,221 | 187,462 |
| 営業利益 | 37,843 | 47,731 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 46 | 32 |
| 受取配当金 | 432 | 372 |
| 補助金収入 | 10,000 | - |
| 作業くず売却益 | 4,056 | 3,972 |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,238 | - |
| その他 | 1,882 | 779 |
| 営業外収益合計 | 18,657 | 5,155 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,953 | 2,364 |
| 支払補償費 | 4,303 | 206 |
| その他 | - | 396 |
| 営業外費用合計 | 7,256 | 2,968 |
| 経常利益 | 49,244 | 49,919 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 1,091,541 |
| 特別利益合計 | - | 1,091,541 |
| 特別損失 | | |
| 設備移設費用 | - | 2,722 |
| 特別損失合計 | - | 2,722 |
| 税引前四半期純利益 | 49,244 | 1,138,738 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,680 | 41,138 |
| 法人税等調整額 | - | 217,462 |
| 法人税等合計 | 11,680 | 258,601 |
| 四半期純利益 | 37,564 | 880,137 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項等

前事業年度(平成28年3月31日)

(1) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金194,240千円(1年内返済予定の長期借入金55,440千円、長期借入金138,800千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には株式会社日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

(条項)

- ・ 当社の純資産額が事業年度末に591,200千円以下となったとき。
- ・ 株式会社日本政策金融公庫に書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金571,236千円(1年内返済予定の長期借入金42,168千円、長期借入金529,068千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・ 当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・ 当社が、債務超過となったとき。

当第1四半期会計期間(平成28年6月30日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金471,194千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金435,026千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・ 当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・ 当社が、債務超過となったとき。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 15,858千円 | 48,559千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社は印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 2円88銭 | 67円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 37,564 | 880,137 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 37,564 | 880,137 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 13,061 | 13,058 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

株式会社 光陽社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。